

令和2年度 度会町職員募集要領（土木事務）

1. 採用職種及び採用予定数

採用職種	採用予定数
土木事務	1名程度

2. 受験資格

- (1) 昭和61年4月2日以降に生まれた人で土木系の学科を履修し、その学校を卒業した人、または令和3年3月末までに卒業見込みの人
- (2) 下記のいずれにも該当しない人
 - ア 日本国籍を有しない人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わっていない人、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 度会町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 受験申込み手続き

- (1) 受付期間 令和2年11月10日(火)～12月10日(木)(土・日・祝日を除く)
- (2) 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- (3) 提出書類
 - ① 受験申込書（試験日前6か月以内に撮影した写真貼付）
 - ② 自筆履歴書（試験日前6か月以内に撮影した写真貼付）
 - ③ 最終学校卒業（見込）証明書
 - ④ 最終学校成績証明書、専門学校卒については学歴区分のための証明書
 - ⑤ 資格証明書のコピーまたは資格取得見込者においては資格取得見込証明書

※ 申込用紙を郵送で請求する場合は、封筒の表に「**土木事務採用試験申込書請求**」と朱書きし、140円切手（簡易書留や速達を希望する場合は、その料金を加えること）・昼間の連絡先がわかるもの（携帯電話の番号等を記載したもの）を同封して下さい。
- (4) 受付場所 度会町役場2階 総務課
- (5) 郵送による受付は、**12月10日(木) 必着**とします。
なお、封筒の表に「**土木事務採用試験申込書**」と朱書きして下さい。

4. 第1次試験

- (1) 日 時 令和3年1月17日(日)

受付時間	午前9時10分～9時30分
教養試験	午前9時45分～11時15分
適性検査	午後11時25分～12時
専門試験	午後1時～3時30分
- (2) 試験会場 度会町役場2階 大会議室

(3) 試験内容

科目	時間	内容
教養試験 (択一式)	90分	社会、人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能 ※高校卒業程度
適性検査 (二種類)	10分 20分	職務及び職場への適応性をみる
専門試験	90分	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工 ※高校卒業程度

(4) 持参するもの

受験票、筆記用具（HB以上の濃い鉛筆、消しゴム）、昼食

5. 第2次試験

(1) 日時及び場所

令和3年2月6日（土）度会町役場（予定）

※時間については、第1次試験合格者に個別通知します。

(2) 試験会場

役場2階第6会議室

(3) 試験内容

作文及び面接試験を行います。

6. 給与等

採用された場合の給与は、度会町職員給与条例により支給します。

7. 採用予定日

令和3年4月1日

8. その他

試験申込書、履歴書用紙は、度会町役場 総務課で交付します。

履歴書の記入にあつては、前職がある人は、職種、職務内容を記入してください。

9. 問い合わせ先

三重県度会郡度会町棚橋 1215-1 度会町役場 総務課

電話 0596-62-1111 FAX 0596-62-1647 E-mail:somu@town.watarai.lg.jp

10. 試験日における新型コロナウイルス感染症への対応について

以下の点に留意してください。

① マスクの着用

試験当日は、マスクの着用をお願いします。

② 手指消毒及び手洗いの励行

試験会場にアルコール消毒液を設置しますので、試験室の入退室時には、こまめに

手指消毒をしてください。

③ 試験室の換気

試験室は換気のため、適宜、窓やドアを開けますので、室温の高低に対応できる服装で受験してください。

④ 休憩時間及び昼食について

休憩時間や昼食の際は、できるだけ私語を控えていただくようお願いします。昼食を持参した場合は、試験室内（自席）で取り、ゴミはすべて持ち帰りください。

⑤ 新型コロナウイルスに罹患している（あるいはおそれのある）人について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、以下の人は他の受験者への感染の恐れがあるため、受験を控えていただきますようお願いします。なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。

- (ア) 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない人
- (イ) 保健所等から「濃厚接触者」として健康観察や外出自粛を要請されている人
- (ウ) 帰国者・接触者外来から、PCR 検査が必要と診断され、試験前日までに検査結果が出ていない人
- (エ) 試験当日以前の 14 日間の間に海外への渡航歴のある人（14 日間の自宅待機等が必要な人）

また、以下の症状がある人は、受験前に帰国者・接触者センター等に必ずご相談ください。

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい人（心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある人など）で、咳や発熱などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- ・上記以外の人で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合
（症状が 4 日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない人も同様です。）

⑥ 試験当日の検温

試験当日に、全受験者の人に非接触式温度計による検温を実施します。

その際に、発熱が認められた場合には、質問により健康状態を確認させていただきます。上記⑤「新型コロナウイルスに罹患している（あるいはおそれのある）人について」の(ア)から(エ)までに該当する人は他の受験者への感染の恐れがあるため、受験を控えていただきますので、あらかじめご了承ください。

⑦ その他

試験終了後、2 週間以内に新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合又は濃厚接触者等として保健所から待機を要請された場合は、必ず度会町総務課まで連絡してください。